

※ 処理事項 整理番号 事務所 法人番号 申告区分

受付印 平成 年 月 日 法人税の申告書 申告年月日 事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の申告書

Table with columns for Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), Tax Amount (税額), and Description (事由). Includes sections for Corporate Tax (事業税) and Local Special Tax (地方法人特別税).

(道府県民税)

署名押印 関与税理士

(電話)

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分		
	連結事業年度 又は事業年度	平成	年	月	日から	平成	年	月

課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書

	①	兆	十億	百万	千	円
(個別帰属リース特別控除取戻税額等又はリース特別控除取戻税額等) 法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額						
試験研究費の額に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②					
国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額	③					
差引個別帰属法人税額((①+②+③)と(①の括弧書)のうちいずれか多い額)又は差引法人税額(①+②+③)	④					
控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額	⑤					
控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額	⑥					
退職年金等積立金に係る法人税額	⑦					
課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額 ④-⑤-⑥+⑦	⑧					
当期に発生した控除対象個別帰属税額 (①の括弧書)- (①+②+③)	⑨					

法人税における連結納税の承認の有無	⑩	有(連結法人)・無(連結法人以外の法人)
連結親法人・子法人の区分	⑪	連結親法人・連結子法人
連結親法人の区分	⑫	普通法人・協同組合等・特定医療法人
連結子法人の区分	⑬	特定連結子法人・非特定連結子法人
法人税の申告区分	⑭	連結申告・単体申告

連結親法人の 本店所在地及び電話番号	〒 (電話)
(ふりがな) 連結親法人の名称	

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第六号様式別表二の三（用紙日本工業規格A4）（第三条・第十条の一関係）

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
	円	円	円	円	円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
当期分					
計		円		円	

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
	事業年度	平成	年	月	日から	日まで

所得金額に関する計算書

所得金額の計算				非課税所得の区分計算									
加 算	所得金額又は個別所得金額 <small>(法人税の明細書(別表4)の(37)又は 法人税の明細書(別表4の2付表)の(46))</small>	①	兆	千億	百万	千	円	外国の 事業に 帰属す る所得	外国における事務所又は事業所の期 末の従業員数	⑳	人		
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 所得税額	②							期末の総従業員数	㉑			
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定への繰入額	③							外国から生ずる事業所得 <small>(⑩+⑨)×㉑/㉑</small>	㉒		円	
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 外国法人税の額	④							鉱物 の掘採 事業の 所得	鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じ て算定した所得	㉓		
	商工組合等の社外流出による 益金算入額	⑤								生産品の収入金額又は生産品の収入 金額から買鉱価格を差し引いた金額	㉔		
	非適格の合併等又は残余財産の全部分 配等による移転資産等の譲渡利益額	⑥							鉱産税の課税標準であるべき鉱物の 価額	㉕			
	小 計	⑦							鉱物の掘採事業の所得 <small>㉓×㉕/㉔</small>	㉖			
	減 算	益金の額又は個別帰属益金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧							備 考			
		外国の事業に帰属する所得以外の所得 に対して課された外国法人税の額	⑨										
		外国の事業に帰属する所得に対して課 された外国法人税の額	⑩										
		商工組合等の留保所得に係る 損金に算入された額	⑪										
		特定目的会社又は投資法人の支払相当 の損金算入額	⑫										
		特定目的信託及び特定投資信託に係る 利益又は収益の分配の額の損金算入額	⑬										
		非適格の合併等又は残余財産の全部分 配等による移転資産等の譲渡損失額	⑭										
		小 計	⑮										
仮 計 ①+⑦-⑮	⑯												
外国の事業に帰属する所得	⑰												
再 仮 計 ⑯-⑰	⑱												
非課税等所得	林業に係る所得	⑲											
	鉱物の掘採事業に係る所得	⑳											
	社会保険等に係る医療の所得	㉑											
	農事組合法人の農業に係る所得	㉒											
小 計	㉓												
所得金額差引計 ⑱-㉓	㉔												
繰越欠損金額等又は災害損失金額の 当期控除額	㉕												
債務免除等があった場合の欠損金額 等の当期控除額	㉖												
所得金額再差引計 ㉔-㉕-㉖	㉗												

第六号様式別表五 (提出用) (用紙日本工業規格A4・セピア色) (第五条関係)

法人名	※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
	事業年度	平成	年	月	日から	日まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業をあわせて行う法人		特定内国法人又は非課税事業をあわせて行う法人	
資本金等の額 別表5の2下表2⑳又は㉑若しくは㉒	①	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業員数	③
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②	期末の総従業員数	④
月数あん分後の資本金等の額 別表5の2⑬	⑤	特定内国法人 特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑮-同表⑯)/同表⑮	⑬ %
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥	非課税事業をあわせて行う法人	
差引 ⑤-⑥	⑦	国内における非課税事業に係る期末の従業員数	⑭
外国の事業に係る控除額 又は (⑦×別表5の2の2⑰/同表⑱) 又は (⑦×別表5の2の2⑲/同表㉒)	⑧	国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑮
再差引 ⑦-⑧	⑨		
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩		
課税標準の特例に係る控除額 ㉓	⑪		
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫		

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項第1号から第3号関係	法附則第9条第4項から第7項関係
資本金等の額 別表5の2下表2⑳	⑬
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑭
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑮
仮計 ⑬+⑭-⑮	⑯
法附則第9条第1項関係	⑰
資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑱
法附則第9条第1項に係る額 ⑱×2	⑲

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数あん分後の資本金等の額 別表5の2⑬	⑲	外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑳
外国の事業に係る控除額 ⑲×㉑/㉒	⑳	期末の総従業員数	㉑
差引 ⑲-⑳	㉑	非課税事業又は収入金額課税事業をあわせて行う法人	
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉑×㉒/㉓	㉒	国内における非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業員数	㉒
控除額計 ㉑+㉒	㉓	国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	㉓

収入金額に関する計算書

事業 年度	平成 平成	年 年	月 月	日から 日まで	法人名	
----------	----------	--------	--------	------------	-----	--

第六号様式別表八（用紙日本工業規格A4）（第五条関係）

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課 税 標 準 の 計 算	保険の種類	収 入 金 額	率	課 税 標 準
	船 舶 保 険①	円	$\frac{25}{100}$	円
	運送及び積荷保険②		$\frac{45}{100}$	
	自動車損害賠償責任 保険③		$\frac{10}{100}$	
	地 震 保 険④		$\frac{20}{100}$	
	火 災 保 険⑤		$\frac{40}{100}$	
	上記以外の損害保険⑥		$\frac{40}{100}$	
	合 計 ①+②+③+④+⑤+⑥ ⑦			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び 再保険返戻金の 合計額 ⑧	支払再保険料及 び解約返戻金の 合計額 ⑨	正味収入保険料 ⑧-⑨ ⑩
船 舶 保 険⑪	円	円	円
運 送 保 険			
積 荷 保 険			
小 計⑫			
自動車損害賠償責任 保険⑬			
地 震 保 険⑭			
火 災 保 険⑮			
上 記 以 外 の 損 害 保 険			
	その他の保険		
	小 計⑯		
合 計			

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課 税 標 準 の 計 算	保険の種類	収 入 金 額	率	課 税 標 準
	保険業法第3条第4項第1号 及び第2号に掲げる保険 ⑰	円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号 に掲げる保険 ⑱		$\frac{26}{100}$	
	合 計 ⑰+⑱ ⑲			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び 再保険返戻金の 合計額 ⑳	支払再保険料及 び解約返戻金の 合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳-㉑ ㉒
保険業法第3条第4項第1号 及び第2号に掲げる保険	円	円	円
保険業法第3条第5項第1号 に掲げる保険			
合 計			

会社更生等による債務免除等があった場合の
欠損金額等の控除明細書

事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名	
------	--------------------------	-----	--

第六号様式別表十一（用紙日本工業規格A4）
（第五条関係）

1. 更正欠損金額等の控除明細書					
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	①	欠損金額等の計算	適用年度終了の時点における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	⑧
	私財提供を受けた金銭の額	②		欠損金額等又は災害損失金額	⑨
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	③		差引欠損金額等 (⑧-⑨)	⑩
	資産の評価益の総額	④	当期控除額	⑦と⑩のうち少ない金額	⑪
	資産の評価損の総額	⑤		⑦と⑧のうち少ない金額	⑫
	純評価益の額 (④-⑤)	⑥	/		
	計 (①+②+③+⑥)	⑦			

2. 民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金額等の控除明細書						
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	⑬	欠損金額等の計算	適用年度終了の時点における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	⑲	
	私財提供を受けた金銭の額	⑭		欠損金額等又は災害損失金額	⑳	
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	⑮		差引欠損金額等 (⑲-⑳)	㉑	
	資産の評価益の総額	⑯	当期控除額	⑲の金額を控除する前の所得	㉒	
	資産の評価損の総額	⑰		⑱、㉑又は㉒のうち最も少ない金額	㉓	
	計 (⑬+⑭+⑮+⑯-⑰)	⑱	⑱、⑲又は㉒のうち最も少ない金額			㉔

3. 民事再生等評価換えが行われる場合以外の場合の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書						
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	㉕	欠損金額等の計算	適用年度終了の時点における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	㉙	
	私財提供を受けた金銭の額	㉖		適用年度終了の時点における資本金等の額 (プラスの場合は0)	㉚ △	
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	㉗		当期控除を受ける欠損金額等 又は災害損失金額	㉛	
	計 (㉕+㉖+㉗)	㉘	当期控除額	差引欠損金額等 (㉙-㉚-㉛)	㉜	
	/			⑳の金額を控除した後の所得	㉝	
				㉛の金額を控除する前の所得	㉞	
				㉘、㉜又は㉝のうち最も少ない金額	㉟	
㉘、㉜又は㉞のうち最も少ない金額				㊱		

共同事業を営むための適格組織再編成等に該当しない場合の引継対象未処理欠損金額等又は控除未済欠損金額等の特例に関する明細書		事業年度	平成 年 月 日から	法人名	平成 年 月 日まで
適格組織再編成等の別	合併(適格・非適格)・残余財産の確定・適格分割・適格現物出資・適格現物分配			適格組織再編成等の日	平成 年 月 日
対象法人の別	被合併法人等(名称:)・当該法人			支配関係発生日	平成 年 月 日
引継対象未処理欠損金額等又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の特例計算					
対象法人の事業年度	欠損金等の区分	被合併法人等の未処理欠損金額等又は当該法人の控除未済欠損金額等 <small>(被合併法人等の最終の事業年度若しくは分割事業年度の別表9若しくは別表10の「翌期繰越額」又は当該法人の前期の別表9若しくは別表10の「翌期繰越額」)</small>	特例計算による引継対象未処理欠損金額等又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算		
			時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額等の合計額以上である場合 <small>(①の金額)</small>	時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額等の合計額に満たない場合 <small>(支配関係事業年度前の事業年度にあっては①と⑥-⑦のうち少ない金額、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては①の金額)</small>	簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合 <small>(支配関係事業年度前の事業年度にあっては①と⑧-⑩のうち少ない金額)</small>
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金	円	円	円	円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
計					
時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額等の合計額に満たない場合又は簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合の引継対象未処理欠損金額等又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算の明細					
対象法人の事業年度	欠損金等の区分	時価純資産超過額が支配関係前未処理欠損金額等の合計額に満たない場合	簿価純資産超過額が支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の合計額に満たない場合		
		支配関係前未処理欠損金額等又は支配関係前控除未済欠損金額等 <small>(支配関係事業年度前の事業年度の別表9又は別表10の「翌期繰越額」)</small>	⑥のうち制限対象金額を構成するものとされた部分の金額 <small>(③の金額を⑥の古いものから順次振当)</small>	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額等発生額 <small>(支配関係事業年度以後の事業年度のそれぞれの別表9の「当期分」の「控除未済欠損金」)</small>	⑧のうち特定資産譲渡等損失相当額 <small>別表12の⑫</small>
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金	円	円	円	円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	別表9の欠損金等 別表10の損失金				
計					
支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産超過額又は簿価純資産超過額の計算の明細					
時価純資産超過額 <small>(②の(イ)-②の(イ))-(②の(ロ)-②の(ロ))</small>	⑪	円	制限対象金額 <small>⑫-⑪</small>	⑬	円
支配関係前未処理欠損金額等又は支配関係前控除未済欠損金額等の合計額 <small>⑥の計</small>	⑫		簿価純資産超過額 <small>(②の(ロ)-②の(ロ))-(②の(イ)-②の(イ))</small>	⑭	
支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額及び簿価純資産価額の明細					
資 産			負 債		
名称等	時 価	帳簿価額	名称等	時 価	帳簿価額
	(イ)	(ロ)		(イ)	(ロ)
	⑮	円		⑲	円
	⑯			⑳	
	⑰			㉑	
	⑱		計	㉒	
				㉓	円
				㉔	
				㉕	
			計	㉖	

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
		事 業 年 度	平成 平 成	年	月	日

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1. 基準法人所得割額の計算

摘 要		所得割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人所得割額
所 得 割	所 得 金 額 総 額 ①	兆 十億 百万 千 円	/	
	年 400 万 円 以 下 の 金 額 ②	000		00
	年 400 万 円 を 超 え 年 800 万 円 以 下 の 金 額 ③	000		00
	年 800 万 円 を 超 え る 金 額 ④	000		00
	計 ②+③+④ ⑤	000	/	00
	軽 減 税 率 不 適 用 法 人 の 金 額 ⑥	000		00

2. 基準法人収入割額の計算

摘 要		収入割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人収入割額
収 入 割	収 入 金 額 総 額 ⑦	兆 十億 百万 千 円	/	
	収 入 金 額 ⑧	000		00

第六号様式別表十四 (提出用)

(用紙日本工業規格A4・セピア色)

(第五条関係)

法人名	電気供給業の分割課税標準額の計算書 (その1)				事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	発電所用固定資産の価額による課税標準額 $\left(\text{課税標準額の総額} \times \left(\frac{1}{2} + \frac{\text{⑪}}{\text{⑨} + \text{⑪}} \times \frac{1}{4} \right) \right)$ ①		円			発電所用固定資産の価額であん分する1単位当たりの分割課税標準額 $\left(\frac{\text{①}}{\text{⑨} \times \frac{2}{3} + \text{⑪}} \right)$ ③		円	
総固定資産の価額による課税標準額 $\left(\text{課税標準額の総額} - \text{①} \right)$ ②		円		総固定資産の価額であん分する1単位当たりの分割課税標準額 $\left(\frac{\text{②}}{\text{⑩} \times 2 + \text{⑫}} \right)$ ④		円			
事務所又は事業所		昭和57年4月1日前に事業の用に供した事務所又は事業所		昭和57年4月1日以後新たに事業の用に供した事務所又は事業所		分割基準			
名称	所在地	発電所用固定資産の価額 ⑤	総固定資産の価額 ⑥	発電所用固定資産の価額 ⑦	総固定資産の価額 ⑧	発電所用固定資産分 $⑤ \times \frac{2}{3} + ⑦$ ⑬	総固定資産分 $⑥ \times 2 + ⑧$ ⑭		
		円	円	円	円	円	円		
合計		⑨	⑩	⑪	⑫				

第十号様式別表 (用紙日本工業規格A4) (第五条関係)



平成 年 月 日		※処理事項	整理番号	事務所区分	法人番号	申告区分
殿		※処理事項	申告年月日	年 月 日		
所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記) (ふりがな)	(電話)		この申告の基礎		1. 法人税の平成 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の平成 年 月 日の更正・決定・再更正による。	
法人名 (ふりがな)	事業種目		期末現在の資本金の額 又は出資金の額		兆 十億 百万 千 円	
代表者氏名印	経理責任者氏名		期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		兆 十億 百万 千 円	

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の 申告書 ※

摘要		課税標準	法人税割額
		(十億 百万 千 円)	(税率 (100))
(使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①		
試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②		
国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額	③		
還付法人税額等の控除額	④		
退職年金等積立金に係る法人税額	⑤		
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②+③-④+⑤	⑥	000	十億 百万 千 円
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑥×②)	⑦	000	
外国の法人税等の額の控除額	⑧		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨		
差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨	⑩		00
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪		00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫		
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬		00
均等割額	⑭	円× $\frac{⑬}{12}$	00
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑮		00
この申告により納付すべき均等割額 ⑭-⑮	⑯		00
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑬+⑯	⑰		00
⑰のうち見込納付額	⑱		
差引 ⑰-⑱	⑳		

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	人
合計		⑳	㉑	㉒

指場 定都 市の 申告 する 算	区名	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	法人税の申告書の種類	青色・その他
					解散の日	平成 年 月 日		
				00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
				00	この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
				00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行	支店	
				00		口座番号(普通・当座)		
				00	還付請求税額	十億 百万 千 円		
				00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士 署名押印 (電話)

第二十号様式(提出用) (用紙日本工業規格A4・セピア色) (第十条関係)

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
	連結事業年度 又は事業年度	平成 平成	年	月	日	から 日まで

課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書

(個別帰属リース特別控除取戻税額等又はリース特別控除取戻税額等)	①	兆	十億	百万	千	円
法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額	①					
試験研究費の額に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②					
国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額	③					
差引個別帰属法人税額 ((①+②+③) と (①の括弧書) のうちいずれか多い額) 又は差引法人税額 (①+②+③)	④					
控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額	⑤					
控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額	⑥					
退職年金等積立金に係る法人税額	⑦					
課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額 ④-⑤-⑥+⑦	⑧					
当期に発生した控除対象個別帰属税額 (①の括弧書)-(①+②+③)	⑨					

(用紙日本工業規格A4・セピア色) (第十条関係)

法人税における連結納税の承認の有無	⑩	有(連結法人)・無(連結法人以外の法人)
連結親法人・子法人の区分	⑪	連結親法人・連結子法人
連結親法人の区分	⑫	普通法人・協同組合等・特定医療法人
連結子法人の区分	⑬	特定連結子法人・非特定連結子法人
法人税の申告区分	⑭	連結申告・単体申告

連結親法人の 本店所在地及び電話番号	〒 (電話)
(ふりがな) 連結親法人の名称	

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	円	円	/
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
当期分		/		/	
計		円		円	

第二十号様式別表二の三（用紙日本工業規格A4）（第十条関係）

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		() 円		
試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②				
国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
差引計 ①+②+③-④+⑤ ⑥				
事務所又は事業所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業者数	分割課税標準額	
		人	円	
合 計				